



録画配信はこちら

業務ミスの再発防止について

Q 発生後における具体的な防止策は

A 一人ひとりの意識向上と原点に戻り再確認

業務ミス発生防止のための研修や研修後の状況は

問 1点目については、職員一人ひとりの意識の持ち方によるものであり、意識の向上を図るため、研修などを通じて、どのような対策を実施されたのか。

答 (副町長) 業務ミスの防止のためには、職員一人ひとりの再発防

業務ミスの報告は、従来から、発生した概要や状況を説明されてきた。また、再発防止対策として、チェック漏れや複数の目による確認ができていないことが、主たる要因として報告されてきた。先的一般質問に対し、ヒューマンエラーが大部分を占めおり、意識の持ち方や発生時の速やかな対応のほか、手順書やチェックシートの見直し等を行うと答弁されている。3カ月経過した時点で、どのような対策を実施されたのか。実施状況は、大きく3点に分けられるので順次尋ねる。



基本に基づいた業務

問 全職員を対象にした事後、各職員が、報告書を提出

止に対する意識付けが、特に重要であることから、11月30日および12月1日の2日間で、全職員を対象とした事務ミス防止研修を実施した。この研修は、グループディスカッション等を通して、事務ミスの原因追及や防止策を体感できるものであった。今後の業務ミスの再発防止に非常に役立てられるものとして期待している。

答 (副町長) 業務ミス発生後の再発防止対策については、10月中旬にすべての業務を対象にした事務処理に関する庁内一斉点検を実施した。

問 先の9月定例会の一般質問でチェックシートや手順書の見直しについては、実施すると答弁があったが、どのような状況であるか。

答 (副町長) それぞれの職員がどのように受け止めたかということについては、すべて私のところにはまだ提出されていない。ただし研修後に、アンケートによる報告を実施した。現在、経営戦略課でアンケート結果を集約している。

問 再点検の結果により判明した改善すべき事項等の点検ならびに取りまとめた内容や実施された事項の共有化および展開はどのように行われたのか。

答 (副町長) 引き続き継続的な再発防止対策を講じる必要がある。業務ミスが発生した際には、同じミスを繰り返さないために各部署において事例を蓄積するとともに、他の部署にも共通する要素は共有する。今後も住民の皆様へ信頼され、より良いサービスを提供できるように町組織全体で業務ミスの防止に努める。



録画配信はこちら

道路交通対策

Q 県道神郷彦根線百々町方面への交通対策

A 左右に誘導する、看板設置により啓発

農業生産と農地の維持管理

問 農村環境の維持発展には、耕作することや農産物の生産活動により、環境の保全が成り立つものである。多様な規模の農業者が、作物を作ることは、農産物の生産につながり、農地の保全が保たれる。また、荒廃させないことが、持続可能な地域環境の存続、維持、発展につながっている。耕作面積に対して、万全なる予算措置を求めらる。

答 (副町長) 農業には、生産者の高齢化や用排水施設の老朽化など構造的な課題が多くある。今日の米を主とした農産物の価格低迷と物価高騰の影響は、農家の皆様にとって収入に直接影響する避け難い問題であり、国を挙げての対策が展開されている。農村は、作物を生産する農業の継続によって、環境が維持されており、まちづくりを考えるうえで、農地を荒廃させないことが大切な視点である。農地の保全に対する農家の皆様の努力に敬意と感謝を申し上げるとともに、その意欲を生かすために、町では、農地の集積、集約化や区画拡大など、土地利用型農業の構造改革を地域と一体になって進めながら、農村まるごと保全向上対策の広域化を支援することによって、地域ぐるみで農地を保全する取り組みを推進している。令和5年度からは、人・農地プランの法定化に伴う地域計画の策定のため、将来の農業の後継者を話し合う集落座談会を開催し、認定農業者や集落営農に加え、新規就農者や個人農家などの多様な担い手が農地を有効利用できる仕組みを地域ごとに考えていこうとするよう法律が改正されている。

町や農業委員会が、地域とともに農業の未来について話し合うなかで、農地の機能を維持していく取り組みを後押しできるよう、今後も関係機関と議論していく。

問 西部地域における道路網の整備対策のなかでも一番早く進みつつある神郷彦根線の宇曾川方面への道路計画がないと聞いている。百々町、肥田の集落内の交通対策はどのように考えているか。

答 (副町長) 今後供用開始された場合には、彦根方面へ直進される車両も増えることが予想されることから、百々町、彦根市肥田町付近の集落内道路での交通安全対策が必要となってくる。

答 (副町長) この交通安全対策は、県湖東土木事務所道路計画課に確認したところ、今回の整備区間は、東近江市の神郷町から愛知川を渡り、当町の県道愛



彦根方面への新設計画のない県道神郷彦根線

知川彦根線までとされている。彦根市方面へ向かう車両は直進されないよう、左右に誘導され、看板設置により啓発される。その先線の新たなルートや整備は、具体的に計画されていないので、当町としても、今後、隣接する彦根市とも連携や調整を図っていく考えである。